

国や県にお願いしても予算がない、前例がないで、門前払いされるでしょうか？それならば全国の有志の皆さん里親になって戴けませんか。 そのような願いは無理でしょうか、それでも何とか福島の子供達を助けて下さい。

12月8日、福島県民健康管理調査の結果が発表された。

今回の調査対象は、県民の健康調査で「先行実施地域」に指定された飯館村、川俣町(山木屋地区)、浪江町赤宇木櫛平の住民約2万9千人のうち約1730人、選ばれた人は推計に必要な行動記録が明確で、県への提出時期が早かった順に解析したとのことです。

その結果、約半数の住民は1mSv未満、残りの大半は1～5mSv。

5～10mSvが40人、10mSv以上が10人、最高は約37mSvであった。

推計値は事故後4ヶ月の間の外部被曝の合計で、自然放射線量を引いた値、内部被曝を考慮しても、癌などの健康に影響のある100mSvに達する人はいないと覽られる。

但し、低線量被曝の健康への影響については十分に解明されているわけではなく、チェルノブイリ事故以来25年以上経過しても調査研究中です。

県の方針としては、外部被曝推計量は、全県民約200万人を対象に今後30年以上にし、健康への影響を見守る調査の基礎データにする。

調査の結果、線量の高い人は、空間線量の高かった避難区域や、プル-ム(放射性雲)(P14に表示した図)が流れた地域での滞空時間が比較的長かった地域は影響を受けた可能性がある。

ともかく浜通り、中通りの福島県民は大小はあっても全員が外部被曝、内部被曝を前提にし、特に子供達は徹底的に対策をこたすべきでしょう。

放射性雲(プル-ム)の解説

原発事故時、煙突から煙が出るように、気体状(ガス状あるいは粒子状)の放射性物質が煙のように流れ出る状態を放射性雲(プル-ム)と言います。

放射性プル-ムには放射性希ガス、放射性ヨウ素、セシウム137が含まれ、外部被曝、内部被曝の原因になる。

希ガスは地面には沈着せず、体内に取り込む内部被曝の心配はありません。ところが、希ガスの影響はプル-ムが空中に滞留するところから大量の放射線を放射しますから、外部に居てもプル-ムの下であれば放射線を浴びたことになり外部被曝となります。

放射性ヨウ素とセシウム137はプル-ムに乗って運ばれ、降雨その他で地上に落下して土壌に付着しますから、何度も解説しましたが、外部被曝、内部被曝の怖れが出ずるのです。

今回の事故では、SPEEDIによるデータ分析で、プル-ムのル-トは解析されてるようです。

